

令和4年度中小企業緊急対応支援事業 (二次募集)

ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、原材料価格の高騰や部材等の入手困難、輸出入の制限等の経営リスクが増大していることから、生産現場等の省エネ・高効率化対策、代替部品の共同開発等の緊急対応の取組を支援します！

【募集期間】令和4年6月20日(月)～7月8日(金)

【補助期間】交付決定日※～令和4年12月31日(土)

※事前着手が認められた場合は、4/1～可

① 省エネ・高効率化対策コース

【対象事業】

原油・原材料の価格高騰等に対応するため、生産現場等の省エネ対策や高効率化(高効率の生産機械・熱源機・空調制御システム等の導入(改修含む)生産現場の運営改善等)によって、自社の経営改善に資する取組

【対象者】 府内中小企業※

【補助率】 1/2以内

【補助上限】 500万円

【採択予定】 15件程度

AI・IoTなど先端技術の活用程度、省エネ・高効率化対策の先進性、自社事業の持続的発展への波及効果等を総合的に評価します

※京都府内に事業活動を遂行する拠点を有する中小企業者

② 共同開発等推進コース

【対象事業】

サプライチェーンの停滞等による部品不足等に対応するため、複数の中小企業者が協力し合い、代替部品等の共同開発、共同生産等を実現し、事業の継続を図る取組

【対象者】 府内中小企業グループ※

【補助率】 2/3以内

【補助上限】 1,000万円

【採択予定】 5件程度

業界全体の課題解決に対する妥当性、結合・融合させる技術等の優位性、共同開発製品の実現性等を総合的に評価します

※京都府内に事業活動を遂行する拠点を有する中小企業者を含む中小企業者2人以上で構成するグループ

想定例

(あくまでも例示であり、様々な取組をお待ちしております)

◆省エネ・高効率化事例

- ・製造装置のインバータ化による省エネ化
- ・ロボット、AI導入による生産工程の高効率化

◆共同開発事例

- ・輸入素材の代替品開発
- ・モーター電動機の代替品開発、製造装置の開発・導入

対象経費

(詳細は申請及び交付要領をご確認ください)

- ①旅費
- ②直接人件費
- ③材料費・消耗品費
- ④財産購入費等・備品購入費等
- ⑤外注・委託費
- ⑥大学等研究機関との受託(共同)研究費
- ⑦その他直接経費

提出先

郵送での提出に御協力願います！

(公財)京都産業21 事業成長支援部 企業支援グループ

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内

Tel:075-315-9425 E-mail:sangaku@ki21.jp

申請要領・様式等の
ダウンロードはこちら



本事業に併せて、中小企業向け省エネ診断事業(省エネ経営支援体制強化事業)を実施しています！長期的視点で設備運用等の省エネ化をご検討の方、詳しくは裏面をご覧ください。

原油・原材料価格高騰等でお困りの企業様は、『中小企業等緊急相談窓口』もご利用ください。

- ・受付日時:平日 午前9時～午後5時
- ・TEL:075-341-0015 FAX:075-315-9091
- ・メール:okyaku@ki21.jp



中小企業向け省エネ診断事業のご案内

(省エネ経営支援体制強化事業)

感染症や国際情勢の混乱等に伴う原材料・エネルギー価格の高騰などの経営リスクの増大に対し、生産現場等の省エネ・高効率化対応を促進するため、省エネ診断士による診断事業を実施します。

対象者

府内中小企業

(京都府内に事業活動を遂行する拠点を有する中小企業者)

長期的視点で設備の運用等の省エネ化を検討したい

設備変更やAI導入等を緊急的に実施したい

中小企業緊急対応支援事業

①省エネ・高効率化対策コース
(募集期間:7月8日(金)まで)
※詳しくは裏面参照

省エネ診断事業

受付窓口

(公財)京都産業21

事業成長支援部 企業支援グループ

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
京都府産業支援センター内

Tel: 075-315-9425 / E-mail: sangaku@ki21.jp

<受付期間>

令和4年6月29日(水)~11月15日(火)

(予算上限(50件程度)に達し次第、受付終了となります。)

省エネ診断士が専門的な知見で省エネ診断(エネルギー使用状況の把握、省エネ項目の洗い出し、省エネ取組の検討)を実施します。

<省エネ取組の検討例>

- ▶設備※運転の最適化
(作業時間短縮、保守点検による設備効率低下防止など)
- ▶高効率な設備※への更新
- ▶生産ラインの改修、工程の合理化
- ▶上記を実施することによるコスト削減効果

※設備の例: 受電設備、空調・照明設備、給排水設備、ボイラー設備、事務用機器等

<診断の流れ>

事前ヒアリング・見積り

企業のニーズや課題をお聞きし、診断内容の決定、費用の見積り、訪問日時の調整等を行います。

現地調査・診断

省エネ診断士が事業所を訪問し、設備の状況やエネルギーの使用状況等を調査・診断します。

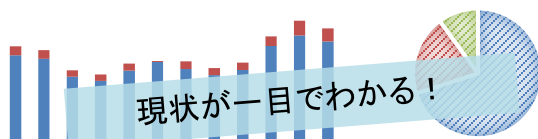
診断結果の報告

調査・診断結果とともに、効果的な省エネ取組を検討し、診断報告書にとりまとめて報告します。

(一社)エナジーセーブデザイン、(一社)カーボンマネジメントイニシアティブ、(一社)省エネプラットフォーム協会のいずれかから省エネ診断士を派遣し診断を実施します。

<診断結果のイメージ>

①事業所のエネルギー使用状況が「見える化」できます



②省エネ手法毎のエネルギー削減量や投資回収の目安等がわかります

No.	改善内容	削減量	投資回収
提案1	〇〇〇設備の更新	xxx	●●年
提案2	△△設備更新等		●●年

計画的な設備更新等に役立つ!

<診断費用>

約1万円~約25万円

- ▶事前ヒアリングにより決定した診断内容によって省エネ診断士団体が費用を見積りします。
- ▶支払は診断結果の報告後となります。

診断費用を補助します!

【補助率】10/10
【補助上限】25万円
【受付期間】11月30日(水)まで
(予算上限(50件程度)に達し次第、受付を終了となります。)

補助金申請先:

(公財)京都産業21
事業成長支援部 企業支援グループ
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
京都府産業支援センター内
Tel: 075-315-9425 / E-mail: sangaku@ki21.jp

本事業による省エネ診断を受診した事業所は、『先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(経済産業省補助事業)』の審査において評価対象となります。(先着30件)